

平成27年度  
第3回 加賀市健康福祉審議会こども分科会 議事録  
(第3回加賀市子ども・子育て会議)

---

日 時 平成27年9月30日(水)午後2時～4時10分

場 所 加賀市役所別館 301会議室

出席者 <会長>近藤裕成氏 <副会長>山下悟氏

<委員>福井逸子氏、河原廣子氏、中西修一氏、高橋晴美氏、辻豊氏、渡邊毅氏、北川ちあき氏、車佳代子氏、山口美幸氏、清水初美氏（以上12名）  
<事務局>高川健康福祉部長、平井健康福祉部次長兼地域福祉課長、奥村子育て支援課長  
谷子育て支援課係長、伊藤子育て支援課係長、河嶋子育て支援課長補佐、加藤新病院・地域医療推進室次長

---

1 開会

2 あいさつ

3 議題

- (1) 加賀市の保育園数の変遷と今後について
  - (2) 公立保育園の休園基準に基づく経過と今後について
  - (3) 基礎データ等について
  - (4) 公立保育園再編に向けた課題の整理について
  - (5) 第2回こども分科会の質疑等から
  - (6) その他
- 

(事務局)

定刻になりましたので、ただいまから平成27年度第3回加賀市健康福祉審議会こども分科会を開会いたします。

本日は、公私ともにお忙しいところ、ご出席を賜わりまして誠にありがとうございます。委員の皆さま方におかれましては、前回に引き続き、よろしくご審議のほど、お願ひいたします。

それでは、健康福祉部長の高川よりご挨拶申し上げます。

【健康福祉部長 あいさつ】

(事務局)

本日の会議についてでございますが、宮林委員、角谷委員、菅谷委員、山本委員、水島委員につきましては、ご都合によりご欠席とのご連絡をいただいております。

なお、福井委員は授業のご都合で3時頃に到着されるということで伺っておりますのでご報告いたします。

では、健康福祉審議会条例の規定に基づき、会長が会議の議長となりますので、近藤会長、会議の

進行について、よろしくお願ひいたします。

(議長)

会長の近藤でございます。前回同様、円滑な議事の進行につきまして、委員の皆様方のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願ひいたします。

それでは、早速ですが次第に従いまして議事を進めたいと思います。本日の議題について、ご審議のほどよろしくお願ひいたします。本日の会議でございますが、健康福祉審議会条例の規定に基づき、委員 19 名中、現時点で 13 名が出席しておりますので会議が成立していることをご報告いたします。

それでは、議題も沢山ございますので、最初に、議題（1）の「加賀市の保育園数の変遷と今後について」、それから議題（2）の「公立保育園の休園基準に基づく経過と今後について」を一括して事務局から説明をお願いします。

(事務局)

【資料 1、1－1 及び資料 2 に基づき説明】

(議長)

議題（1）及び議題（2）について、事務局からの説明が終わりましたが、本件につきまして何かご意見、ご質問はございませんか。

(委員)

資料 2 の公立保育園の休園基準についての 20 名、10 名って言うのはどの段階で出たのでしたか。

(事務局)

平成 20 年頃を最初にその基準を適用して、南郷保育園、緑丘保育園などが休園に至ったということですございます。実際のところ、新年度の児童数が 10 人に満たなかったということで休園に至ったわけでございます。

(議長)

よろしいでしょうか。昨年も説明があってこの数字のラインで行うという話が出たかと思います。

(議長)

はい、どうぞ。

(委員)

少子化が進んで、子どもが減っている状況の中で、基準に従ってどんどんやっていかないと 1 年、2 年仮に延ばすとしても、必ず負が大きくなつて市の負担が増えることになる。廃園になるところの方々に対しては、気の毒な面も多々あるかと思いますけれども、過去にもそのように行ってきた所もたく

さんあるのだから、そういう方向で進めていくべきと思います。

(事務局)

ご意見、ありがとうございます。後ほど、ご説明させていただきますが、保護者、地元の方には丁寧に説明させていただいた上で、支援策等も踏まえて考えていきたいと考えております。

(議長)

はい、どうぞ。

(委員)

20人というのは、あくまでも全体の数ですよね。年齢別で1人、2人であっても、全体の子どもの数が20人であれば存続ということになるんですよね。

(事務局)

現状の休園の基準であれば、2年連続の20人未満の場合を基準として協議をさせていただきます。これとは別に本日の資料をお示しする中で、公立保育園17園について今後のお話を後ほどさせていただきたいと思っております。

(議長)

他にどなたかありませんか。

(委員)

例えば、2年連続20人を切って、次の年に20人以上になったときは、この休園の協議はなくなるということですか。

(事務局)

一旦、20人を切った段階で休園の協議をさせていただき、基準について説明をさせていただきます。資料としてお出ししました三谷保育園の場合は、平成24年の段階で20人を切ってしまいまして、地元に一度入らせていただいております。変動はあろうかと思いますが、入園の申込に際して、保護者の方にこういった内容を説明する必要があるということをさせていただいております。

(議長)

よろしいでしょうか、かなりの興味のあることなので。他に何かありませんか。はい、どうぞ。

(委員)

今、潮津保育園等の3園がありますが、新興住宅地に隣接する保育園では、子どもの数が一気に増えたり、減ったりすることがあると思うが先を見据えて計画を進めてほしい。

(事務局)

先を見据えた形で検討していきたいと思います。

(議長)

身近では湖北保育園でしたよね、急に増えたのは。

(委員)

関連なのですが、以前に話があった中学校区に 1 園とか、将来的見通しのような、中学校区をまたいでも市全体で考えるべきではないか、といったようないろんな意見があつたと思うのですが、10 人と 20 人の基準で話が行われると思うのですが、将来的なことは、どの段階でどう動くのでしょうか。

(事務局)

よろしければ、後ほど基礎データ等の資料をお示ししますし、考え方についても再度、整理したいと思うので、説明の中でお話ししてもよろしいでしょうか。

(議長)

ありがとうございました。

それでは、次に、議題（3）の「基礎データ等について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

【資料 3、3-1 につき説明】

(議長)

事務局からの説明が終わりましたが、本件につきまして何かご意見、ご質問はございませんか。具体的な数字が今回、出てきたわけですけれども。事務局は、コストを中心と考えておられるわけではないので、やはり、園児が集団生活を営む上で今後、小規模では集団というものに対して馴染んでいけないということを考えて、小学校、中学校と入っていったときに、10 人以下ですとほとんど家庭の延長なわけですね。そういう意味では子どものためには良くないというのが第一前提でありまして、そこでコストも見てみるとこのようになっているということを説明されていると思います。その辺も委員の皆さんも考えていただきたいと思います。

(委員)

片山津中学校区についてですが、金明、湖北、潮津の築年数が気になるのですが、それぞれ増築されていますよね。増築は新築等よりコストが嵩むと思うのですが、一人当たりの保育コストに影響してくるのでしょうか。

(事務局)

保育コストには、新築等のコスト、償却は含んでおりません。修繕費は空調機器なども含めて、古

い保育園では各年度に変動はありますが嵩みます。また、支援を必要とするお子さんのいる保育園については人件費の部分で少し膨らむみます。ここでは、大きな括り方でいうと、園児数が少ないと一人当たりのコストが上がり、園児数が多いとコストが下がるといった傾向を示させていただいたということです。

(委員)

5年以内に小規模を見直して、それ以降は中規模に入っていかれるというお話でしたが、ほとんどが中規模に入る訳ですが全体を見直すってことですか。

(事務局)

課題としては、建築年次が非常に古いで、計画的な修繕を考えていかねばならないと思っております。その中で公立保育園として最終的に残る園を優先して改修していくことを意識しながら、再編の優先順位等もご検討いただくことになるのかなと思っております。

(委員)

中学校区に必ず1園という基準はまだ、ここで話されていないと思うのですが。

(事務局)

昨年の第6回会議でご審議いただいた中で、中学校区に1園は配置するというお話しさせていただいております。資料4でご説明いたしますが、公共施設ネジメントの中で、市全体で学校や児童センター等の維持管理の観点からといったところを踏まえて、今の施設数の50%程度を目標とすることも示しております。中学校区に最低1園、また、子どもの育ちを考えたときにということでご意見をいただきたいと考えております。

(議長)

よろしいでしょうか。それでは、次に議題(4)の「公立保育園再編に向けた課題の整理」について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

【資料4、4-1に基づき説明】

(議長)

事務局からの説明が終わりましたが、本件につきまして何かご意見、ご質問はございませんか。それから、資料の事前送付をさせていただく際に、議題(4)の「公立保育園再編に向けた課題の整理」につきまして、各委員のお立場からご意見を伺いたい旨の依頼をさせていただいておりますので、できれば各委員からご意見を頂戴したいと思いますのでよろしくお願いします。

また、資料4-1につきまして、公立保育園の再編の基本的な方針に基づく、各公立保育園の現状などを踏まえ、各中学校区ごとの再編のイメージ図の説明がありました。これにつきましても、今後、

十分な議論を重ねた上で基本計画案を決定していくわけでございますが、再編をイメージしていく中で、皆様方の忌憚のないご意見を頂戴したいと思いますのでよろしくお願いします。今回、割と具体的な案が出てきた訳ですけれども。

(委員)

事務局の原案でよいと思う。なぜならば、少子化が進んでいけば、必然的にこのような形になるとと思う。ただ、もし、どこを廃園とするのかということについては、地元の方、保育園児の保護者の方とよく話し合って決めたいという説明であったのでそれでよいと思う。ただ、問題は園がなくなつた場合に、その子どもたちがどこへ行くのか、つまり、足の確保ですね、送迎ですよ。必ず、遠くになりますから、送迎バスを向かわすとか、集落において子どもたちは、どこに集まつてもらうかをしっかりと指定して、責任者をきちんと配置して実施する。そうすれば、いつもどおりの状態と何ら変わりがない、そういう形に徐々にもっていくことが今後の加賀市に大事なこと、どこの市も同じことで、仕方のないことだと思います。事務局の素案どおりでやってもらえばよいと思います。

(事務局)

貴重なご意見、ありがとうございます。現在入園されている園児や今後、入園される方のご支援については、地元等と十分お話ししながら進めて参りたいと思います。

(委員)

これは、あくまでもイメージであると思っています。今後、保育園・学童・小学校・児童センター等を含めて、子どもを取り巻く環境やコミュニティに影響するデリケートな問題に関わっていることをひしひしと感じる。次々と事が進んでいって、小学校の編成を含めて、将来的な加賀市に関わることが、今後、こども分科会に時々出てくると想定していますがそのような状態になるのでしょうか。

(事務局)

今後、3回程度の会議で、より具体的に、優先順位をつけながら、再編の計画を策定していくたいと考えております。そのために必要な想定できる基礎データはご用意させていただきます。ほかに、必要なものがあればご指示いただいて、いろんな面からのご検討、忌憚のないご意見をいただいて最終案を策定して参りたいと考えております。

(委員)

年度の出生数を提示して欲しいです。全市の人口推計が示されていますが、昨年よりも、子どもの数は早く減少しているように感じるのでお願いします。合併した時から、私共はこの課題に関わってきて、前々市長のときから、同じようなデータで同じような計画を聽かせてもらって、一時停止していて、また、再編ということになったわけですが、それからさらに子どもの数が減っている。改めて出発するのであれば、この機会を逃さずに、子どもの育ちを考えて策定していただきたいと思います。

(事務局)

できるだけ詳しいデータをご用意したいと思います。

(委員)

加賀市が消滅可能性都市と言われ、2040年には無いのではないかと言われています。加賀市がもう大変なことになっている。企業も来ないし、若い方はみんな川北・能見・白山に大企業が来たら、職場も家族、生活費のことも考えるし流出を止められない。地域に愛着をもって、この地域を何とかしなければと思いにかかるくらいのギリギリの状態になっている。保育園は数字だけ見れば無くなつて仕方ない状態です。未満児保育の有無によって、保育園の人気度というか、0歳から預けたいのに地域の保育園に未満児保育がないと、やっている園に行ってしまつて卒園までいることになると勝手なことを言つているのですが。将来、そうなつていくのかなと思うと急がねばならない課題なのですが悲しい現状です。

(事務局)

どうもありがとうございます。公立保育園、法人立保育園も存在しますので、切磋琢磨して質を高めながら、現状は精いっぱいやらせていただきたいと思っております。

(委員)

再編基本計画は進めるというよりは、進まざるを得ないのというのが気持ち的にも言い方的にも正しいのかなと思います。先ほど、一人当たりの保育コストも示されました、この計画どおりに進めていった場合のコストの試算は出ていますか。

(事務局)

現在のところは、持ちえておりません。ざっくりですが、1園あたり年間3,000万円程度のコストがかかっている状況です。将来的なコスト試算は行っておりません。

(委員)

3,000万円は大きいですよね。そのお金が、ソフト面での子育て環境に活用できたらよいなと思いました。よろしくお願ひします。

(事務局)

ご意見ありがとうございます。

(委員)

計画はとってもよいし、進めていけばよいと思いますけれども、子どもの立場からしてみると、いくら遠くても預かってもらえる保育園があれば、そこで在籍して過ごすことになります。先ほど、保育指針の話がありましたが、当然だと思います。けれど、それが当てはまるのは大きい子に限つてだと思います。0歳児保育は一般児の保育とは別に考えた方が良いと思います。同じ保育士が固定的に関

わった方が赤ちゃんは安定すると思います。統合されるのは結構ですけれども、乳児保育所をもう少し考えて欲しいと思います。乳児専門の施設があれば、散らばっているよりも集約することによって、保育士さんも効率的になる考え方でいけないかなと思います。乳児保育は別に考えて方がよいと思います。

(事務局)

ご意見ありがとうございます。保育指針の中で、小さいころは個の関わり、大きくなるにつれて集団という形で指針があります。保育園の課題ということで、保育士の方からも意見をもらいました。保育士は大規模であっても、小規模であっても、その環境で精一杯の保育をしておりますので、正直、現状を言いますと大規模、小規模に関わらず良い保育をしようと考えておりますので、メリットしか出てこないのが現状でございます。ただ、運動会にも参加しておりますが、子どもの小さいころの運動会を比較して違いを感じました。お子さんよりも保護者さんが目立つような感じで、子どもが中心というところを考えますと違和感があったのが正直なところです。あくまでも、子どもの育ちを考えたときにというところを大事にしたいと思います。

(議長)

0歳児の保育は、看護師を配置しなければいけないのでしたか。

(事務局)

努力義務となっております。

(議長)

5年ということで31年のところに線が引いてありますが、片山津地区とか見ますと、早めに動けるような気がします。私のところは潮津なものですから、身近なもので潮津保育園に通ってる子どもたちを家族のように見てていますし、よく分かっていますので何とかしてあげたいなという気はあります。湖北や金明についても同じで、まとめて1箇所すれば、すきっとしないかなと個人的にはいつも思っております。

(委員)

今、わりとソフト的な話があったように思います。子育てと親育ちといった部分は保育に関して、大切だと思うのですが、そういった話し合いはここでは行われないのですよね。

(事務局)

当然、保育の中には保護者の方への支援ということはございます。こども分科会の方でも、そういうご意見は是非、いただきたいと思っております。ただ、その部分と再編という部分で具体的に関連する部分がありましたら、いただきたいと思います。

(議長)

それでは、次に議題（5）の「第2回こども分科会の質疑等から」について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

【資料5に基づき説明】

(議長)

事務局からの説明が終わりましたが、本件につきまして何かご意見、ご質問はございませんか。

(委員)

インフルエンザは預かれますか、また、このゆびと一まれに登録している児童は新病院になったときに再度登録が必要でしょうか。

(事務局)

インフルエンザについては、お預かりの対象とさせていただきます。確定ではございませんが、登録を引き継ぐことは難しくないので、再登録が必要ないように配慮したいと思います。

(議長)

はい、お願いします。インフルエンザが一番多くなると思いますし、小児科的に言わせていただくと水疱瘡のワクチンが浸透いたしましたので、水疱瘡は激減いたしました。おたふくかぜの方はおられます。はしかは、日本全体で撲滅寸前まで来ているので、はしかが流行するということはないと思います。本当に重症な感染症は少なくなっており、感染力の強いものはやはりインフルエンザかなだと思います。ほかに、病児保育について何かありますでしょうか。よろしいでしょうか。

1箇所になりますので移動に時間はかかることがあります、市も前向きに対応していただいております。手続きや駐車等にすごく時間がかかるようでは受診ではないので、駐車スペース等も確保してあげないと、お母様方も非常に手間がかかると思いますが、時間がかかるないような措置は考えているのでしょうか。

(事務局)

今度の加賀市医療センターの病児保育は、病院の正面入り口の右手の方で駐車場からも近くになっております。加賀市医療センターには、大きな屋根をつけて、縦列で8台おける雨をしのげるスペースを設ける予定になっております。長時間の駐車は難しいですが、横付けして手続き程度なら可能だと思いますので、利用しやすい環境になると思っております。

(議長)

それでは、本日の議題については、すべて終了しました。委員の皆様方には、長時間にわたってのご審議ありがとうございました。

(事務局)

会長、忌憚のないご意見をいただきありがとうございます。今回、議題といたしました再編基本計画のイメージ案ということで、これまでの審議内容を踏まえて作成させていただきました。イメージいただけたかと思います。次回以降、より具体的なかたちで進めさせていただきたいと考えておりますので、ご協力をお願ひいたします。

(議長)

次回の会議日程でございますが、いかがいたしましょうか。

概ね 1 か月後といいますと、11月になろうかと思いますけれども、よろしければ 11月 11 日(水)ということで、皆様方のご都合はいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。では、次回会議は、11月 11 日(水)午後 2 時から、場所は別途、ご通知をさせていただきたいと思います。これをもちまして、本日のこども分科会を終了いたします。今日は本当にありがとうございました。